

2019年12月3日

大阪府知事
吉村 洋文 様

大阪府従業員組合
組 合 長 坂口 陽一
自治労大阪府職員労働組合
執行委員長 大西 将之

「大阪府市港湾局の設置に伴う職員の給与・勤務条件について（提案）」に対する
大阪府従業員組合及び自治労大阪府職員労働組合の態度について

去る11月6日に提案のあった標記について、府従・自治労府職の態度を決定したので通告する。

記

1 態度

提案には反対であり、再検討を要求する。
勤務条件については、これまで通り、大阪府職・従業員としての処遇を求める。

2 考え方

提案は、大阪府及び大阪市の職員身分を「併せ持つ」というものであり、勤務条件の根幹に係る内容であるが、協議期限である本日時点においても、大阪市との協議が未了である事項が数多く存在し、我々に対して説明できない内容を多く含んだものとなっている。

今回で四度目の提案となったことから、これまで三度の提案及び交渉において不明であった事項を一部反映したものはなったが、依然として不確定要素を含む提案に対する態度を求める大阪府の姿勢は不誠実である。

以 上